平成27年度 入札監視委員会議事概要(10月期)

<table>
<tr><td colspan="2">開催日時及び場所</td><td colspan="2">平成27年10月9日(金) 海上保安庁会議室(11階)</td></tr>
<tr><td colspan="2">委　　員</td><td colspan="2">委 員 長　尾花 眞理子　;弁護士
委　　員　大橋　弘　;東京大学大学院経済学部教授
委　　員　郷田 桃代　;東京理科大学工学部准教授</td></tr>
<tr><td colspan="3">抽出案件</td><td rowspan="9"><備考>
委員会開催にあたり
委員長に 尾花 眞理子 委員
を選任した。</td></tr>
<tr><td></td><td>工事</td><td>1件</td></tr>
<tr><td></td><td>(小計) 一般競争</td><td>1件</td></tr>
<tr><td></td><td>公募型及び工事希望型指名競争</td><td>-</td></tr>
<tr><td></td><td>指名競争</td><td>-</td></tr>
<tr><td></td><td>随意契約</td><td>0件</td></tr>
<tr><td></td><td>建設コンサルタント業務等</td><td>0件</td></tr>
<tr><td></td><td>物品又は役務等</td><td>3件</td></tr>
<tr><td></td><td>合　計</td><td>4件</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">委員からの意見･質問、それに対する海上保安庁の回答等</td><td>意見･質問</td><td>回　答</td></tr>
<tr><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="2">な し</td></tr>
</table>

別　紙

委　　　員	海　上　保　安　庁
１．　　入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等 なし	
２．抽出事案の審議 ＜工事：一般競争契約＞ 「慶佐次ロランＣ局撤去工事」（第十一管区）	
本件は沖縄県の工事であるため競争参加業者は、ほぼ県内に限られると思うが、実際どのくらいの業者が参加可能なのか。	今回の撤去工事のように無線設備の撤去といった特殊な工事があると入札参加者は少ない傾向にある。
入札参加者が少ないことが予想されるということだが、今まで同様の工事でも入札参加者は少なかったのか。	平成２６年度に鉄塔を建設した工事があったが、その時も入札参加者は２者であった。やはり鉄塔の建設や撤去、無線設備の撤去等の工事では入札参加者が少ない傾向である。
周辺の工事とまとめて行うことはできなかったのか。	無線設備の撤去といった特殊な工事であるため本件１件とした。
＜役務：一般競争契約＞ 「対馬海上保安部航路標識保守業務」 「大分海上保安部航路標識保守業務」 （七管区）	
対馬の保守業務は、島内の業者が多く入ってきたということで、今回の落札率になったということか。	対馬は島内の業者等、参加業者が多く競争性が働いたと思われる。大分については、県内全域と広範囲で保守業務を行うため参加業者も少ない結果となった。
この保守業務の入札に最低調査基準価格は設定されているか。	今回は予定価格が１千万円を超えてないので、設定していない。
落札率が低くなっていて、確実な業務の遂	今回の場合は１千万円を超えていな

行は１千万以下の工事では必要ないということか。	いので基準価格を設定していないが、落札業者に対して、実施できるか聞き取り等で確認している。
＜物品：一般競争＞ <3,690kW ディーゼル機関５台ほか９点買入>（本庁） 納入可能業者が１社であるのか。 分割発注したとしても、請負業者が限られているのであれば応札者は増えないか。 予定価格の算定に見積書は必要なのか。	本機関を扱えるのは国内では１社と国外メーカーに限られている。 そのように思います。 工事などであれば積算で行っているが、買入のため可能業者からは徴収している。
＜物品：一般競争＞ <Ａ重油購入（単価契約）高知港>（五管区） 価格について、日本全体で横串に比較することで、搭載等のサービスにかかる部分が把握でき、価格を抑えることは可能か。 本件のＡ重油を扱う業者は、例年２者が応札ということだが、その業者は例年同じか。 搭載方法について、バージ積みとローリー積みを分ければ、新規参入の余地はあるのか。	都市部、離島に部署があるためそれぞれの地域差があり、また輸送コストや賃金等の差もあるため難しいものがある。 過去５年はいずれも同一の業者２者である。 同じＡ重油のためスケールメリットの観点から、分割せずに合わせて行っている。

審議の結果
指摘なし。意見として、同種契約が全管区である場合は、市場を俯瞰的で見て、その結果を個々の管区調達に役立てる試みを期待する。